

傍聴席内は一方通行となっています。また、傍聴席は適度な間隔をあけてご着席ください。

傍聴席にお入りいただけない方は、3階ロビーでモニターをとおして傍聴していただくこととなりますので、ご理解ください。

質問順序

6月4日（木）午前9時から

2番	齋藤文夫	議員
12番	木澤正男	議員
9番	横田敏文	議員
13番	奥村容子	議員

6月5日（金）午前9時から

8番	井上卓也	議員
4番	小城世督	議員
11番	濱真理子	議員
5番	伴吉晴	議員
1番	溝部真紀子	議員

齋藤 文夫 議員

1. 下水道事業の今後について

- (1) 下水道管路等の老朽化対策について。
- (2) 下水道接続率向上対策について。
- (3) 下水道事業を効率的で効果的に維持する対策について。
- (4) 下水道整備計画の見直しについて。
- (5) 合併処理浄化槽設置補助金交付枠を増やし生活排水による水質汚濁を防止する対策について。
- (6) 浄化槽の悪臭防止対応について。

2. 子どもの視力を守る対策について

- (1) 幼児や児童生徒の視力検査の方法及び結果について。
- (2) 児童生徒の視力低下を予防するための取組みについて。
- (3) 近視が判明した場合の取組みについて。

3. 障害者への就労支援について

- (1) 障害のある人の一般就労への移行、事業所や関係機関と連携・協力について。
- (2) 障害者雇用率と障害者雇用率向上策について。
- (3) 優先調達目標額と優先調達額の推移、優先調達額の増額対策について。
- (4) 障害者の工賃向上対策について。

4. 自治会の持続可能な活動への支援について

- (1) 自治会加入率の推移について。
- (2) 自治会に対する基本的な考えなどについて。
- (3) 地域コミュニティの再構築の支援について。
- (4) 物価変動に対応した補助金制度について。

木澤 正男 議員

1. 生活応援券の生活保護収入認定問題への対応について

- (1) これまでは収入認定されていなかったのに、なぜ今回の生活応援券に対して中和福祉事務所は8千円を超える分について収入認定し、生活保護費から差し引くと言い出したのか。
- (2) 厚生労働大臣に情報提供をして特例的な取り扱いの承認を受けることで、生活保護利用者の収入認定を除外することが可能であることが明らかになったが、その後の状況はどうなっているのか。

2. JR法隆寺駅無人化問題への対応について

- (1) JR法隆寺駅が無人化された場合、住民にはどのような影響が出ると考えられるか。
- (2) JRから法隆寺駅の人員配置を変更するとの話は聞いているか。もし、そのような話があった場合には町としてどのように対応するつもりか。

3. ウォーターPPPについて

- (1) 制度の目的・内容について。
- (2) メリット・デメリットについて。
- (3) 今後、国から導入を求められた際に、町としてどのように対応しようと考えているか。

4. 小中学校の学級編制と教員・事務職員の配置について

- (1) 改正義務教育標準法が国会で成立したが、その内容と当町の現状との比較について。
- (2) 法改正を受け、より充実した学級編制や教員・事務職員の配置を行っていくべきだと考えるが、町としてどのように対応していこうと考えてるか。

5. 第4次男女共同参画推進計画について

- (1) 数値目標をかかげて取り組んでいる項目の第3次計画終了時の達成・実施状況と、それに対する町の見解と第4次計画での目標設定について。

- (2) 身体的、精神的、経済的等様々な面から大部分が女性だけにかかっている生理の負担について、社会的な理解をより深め広げるとともに、女性の負担軽減・解消を目指す視点が計画の中に必要だと考えるが、町の見解は。

横田 敏文 議員

1. 斑鳩町歴史的風致維持向上計画の進捗について
 - (1) 秋祭りに代表される伝統的祭り、特に伝統行事などの継承に関する事業・住民の参加と協働による取組みに関する事業について。
2. 無形民俗文化財について
 - (1) 斑鳩神社の秋祭りにみる歴史的風致について無形民俗文化財登録に関する調査の進捗状況について。

奥村 容子 議員

1. 災害時の環境衛生確保について
 - (1) 災害時のトイレ環境についての課題・認識について伺います。
 - (2) トイレトラック導入について、調査研究していかれる考えについて伺います。
2. 命を支える仕組みを学ぶ教育について
 - (1) 奈良県赤十字血液センターによる出前授業など体験型の献血教育を学校教育の中で実施されてはいかがでしょうか。お伺いします。
3. 生命の安全教育の充実について
 - (1) 斑鳩町での生命の安全教育の実施状況について伺います。
 - (2) SNS画像や動画の送信・生成AI等のリスクに対する認識について伺います。
 - (3) 生命の安全教育の意義と今後の推進について伺います。

井上 卓也 議員

1. 子ども食堂の支援の充実について

- (1) 現在、斑鳩町では、町内で活動する「子ども食堂」に対して補助を行い、支援をされているが、昨今の食材費高騰などにより、今後その充実について検討できないか。

小城 世督 議員

1. 生成 A I 時代を見据えたデジタル人材育成について

- (1) 町内小中学生のスマートフォン及びタブレット端末の利用状況をどのように把握しているのか。
- (2) SNS上のトラブルやインターネット依存、誹謗中傷等に対する情報。
- (3) 生成 A I の急速な普及について、教育委員会はどのように認識しているのか。
- (4) 児童生徒が生成 A I を適切に活用するための情報モラル教育、及び A I リテラシー教育の現状は。
- (5) 教職員に対する生成 A I 活用研修の実施状況と今後の方針は。
- (6) 将来の地域産業や社会を支えるデジタル人材育成について、学校教育における取組みをどのように進めていくのか。
- (7) 斑鳩町として、生成 A I を活用した学習支援や教育 D X を推進する考えはあるのか。

2. 将来を見据えた持続可能なまちづくりについて

- (1) 斑鳩町は長年にわたり人口規模を維持しているが、その要因をどのように分析しているのか。
- (2) 今後、20年から30年先の人口構造及び高齢化率の推移をどのように見込んでいるのか。
- (3) 人口が維持されている現在だからこそ取り組むべき課題をどのように認識しているのか。
- (4) 公共施設、インフラ及び地域コミュニティの維持に向けた長期的な方針は。
- (5) 法隆寺や歴史文化資源を活かし、将来にわたり選ばれるまちとな

るための戦略は。

(6) 町長が考える2050年の斑鳩町の将来像について伺う。

濱 真理子 議員

1. 生理休暇について

- (1) 労働基準法における生理休暇について。
- (2) 生理休暇の基本ルールについて。
- (3) 女性町職員の生理休暇取得について。
- (4) 生理休暇制度から学ぶ初潮を迎えた児童・生徒等への指導の実施について。

2. トイレカーについて

- (1) 災害時に仮設トイレの設置等は避難者の使用や仮設トイレの洗浄等の十分な対応ができるか計り知れません。バス型等の車両により、配置・移動・維持がスムーズに出来ることから、自治体で準備されている例もあります。当町での整備を実施しませんか。
- (2) 近隣のみに限らず災害地への支援活動のネットワークを望む声もあります。

3. 避難所開設キットについて

- (1) 町指定の避難所はもちろん自治会館などの一時避難などで、開所に伴う最低限の道具をひとまとめに準備しておくことが開所作業をスムーズに行うことができます。斑鳩町での実施を検討されたい。

伴 吉晴 議員

1. 中東情勢に関わる当町への影響について

- (1) 中東情勢の悪化に端を発する燃料高騰や物価上昇について、町が把握している現在の行政運営における影響を伺う。
- (2) 今後の対応をどのように考えているのかを伺う。

2. 学校の運動場の芝生化について

- (1) 小中学校の刷新を検討されている今、小中学校の校庭の芝生化を検討する良い機会ではないか。
- (2) 芝生化のメリットとデメリットがあるが、温暖化のメリットの関係で校庭の芝生化を採用する学校が増えていることについての見解を伺う。

溝部 真紀子 議員

1. 電子母子手帳について

- (1) 電子母子手帳導入によるメリット・デメリットについて。
- (2) 電子母子手帳導入に関する斑鳩町の現在の検討状況について。
- (3) 奈良県が提案する電子母子手帳の共同化について。

2. ハラスメント対策について

- (1) 職員の各種ハラスメント対策について。
- (2) 相談体制について。

傍聴される方は、傍聴人受付票に住所・氏名をご記入のうえ、次の事項を守ってください。

1. 携帯電話端末、パソコンなどを持ち込むときは、必ず音が出ないようにしてください。
2. 刃物、かさ、棒などの危険物を持ち込まないでください。
3. ビラ、垂れ幕、たすき、はち巻など、意思を示すものを持ち込まないでください。
4. 乳幼児は保護者等が付き添ってください。
5. 飲酒(酒気帯び)や飲食、喫煙はできません。
6. 犬、猫、鳥などの動物と一緒にすることはできません。ただし、身体障害者補助犬は除きます。
7. 議事の妨げとならないよう、静粛を保ってください。
8. 議場(委員会室)での発言や行動に対し、拍手をしたり、意思を表明しないでください。
9. 写真や動画の撮影、また録音等はできません。ただし、議長(委員長)の許可を受けた方を除きます。
10. 会議の妨害や他人の迷惑となる行為をしないでください。
11. その他すべて議長(委員長)の指示に従ってください。

斑 鳩 町 議 会